

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：高知県
農業委員会名：佐川町農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年3月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	902
自給的農家数	325
販売農家数	577
主業農家数	131
準主業農家数	78
副業的農家数	368

※農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	873
女性	389
40代以下	99

※農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	15
農業参入法人	
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位: h a

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	659	172	172			831
経営耕地面積	378	117	117			495
遊休農地面積	12	2	2			14
農地台帳面積	777	340	203	127	10	1117

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	定数			
農業委員数	9	9			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	4			
女性	—	3			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	831 h a	272 h a	32.73%
課 題	園芸農家と果樹農家等の労働力が必要である農家も少なくないが、担い手の内には、これ以上規模を拡大する事が困難な場合も多い。そのため、今後は新規就農者、集落営農や農業生産法人などへの農地集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 282.5 h a (うち新規集積面積 10.5 h a)
	目標設定の考え方：集積率34%を目標に設定した。 平成28年からの新規就農者15名を対象に平均50a、7.5haの集積し、3haは既存の地域営農集団や中核農家40戸に、高齢等により離農する者に利用権設定を呼びかけ、集積することを目標とする。
活動計画	① 集落営農組織及び農業生産法人への働きかけ（4月～3月） ② 窓口での農地の斡旋活動（4月～3月）

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
課 題	農地の確保や資金調達及び技術の習得に一定の期間を要することから、早期に安定した所得を得ることが困難である。また、簿記の未経験者も多いため、農業経営力の強化が今後の課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	0.6 h a
活動計画	本年4月より新規参入者の募集及び地域おこし協力隊による新規就農者の参入促進を行うほか、集落営農組織及び農業生産法人への働きかけや、通年、窓口での農地の斡旋活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A) 845 h a	遊休農地面積 (B) 14 h a	割合 (B/A×100) 1.66%
課 題	農業委員会の指導に関する手続規定は定めているが、有効な解消策、防止策についての研究や、実践活動が重要な課題になっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 h a		
	目標設定の考え方 : 好条件の遊休地の解消や、担い手農家の経営拡大、新規就農者への貸付を想定し、目標数値を設定した。		
活動計画	調査員数 (実数) 22 人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～2月
	調査方法	調査員が担当地区に存在する、全ての農地について現地の確認を実施し、当該土地の荒廃度を放棄された年数、雑草、灌木の根の張り具合や地理的立地的条件、当該地区の人口動態、新規就農者数、農業規模拡大を行う可能性のある既存農家の状況などにより再生可能農地か否かを判定しながら、調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A) 831 h a	違反転用面積 (B) 0 h a
課 題	全筆調査を実施する際に、公図と農地の現状とが異なっている場合が少なくないため、確認に時間を要する場合がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活 動 計 画	8月～9月を土地利用状況調査月間とし、町内全域の一筆調査を行う際に違反事例について調査する。事例があった場合は随時指導を行う。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入